

2020 年 12 月 議会 一般質問

2020 年 12 月定例市議会は、日本共産党福山市議団を代表して、
高木たけし市議が一般質問を行いました。
第一質問と答弁をお知らせします。

12 月 10 日
午前 10 時～

高木たけし市議



1 市長の政治姿勢について -----	2
2 職員体制と市民サービスの質の向上について --	4
3 新型コロナ対策について -----	9
①PCR検査について -----	9
②医療機関の減収について -----	11
4 学生支援について -----	14
①経済支援について -----	14
②学費の軽減策について -----	15
③就職支援について -----	16
④相談窓口設置について -----	16
5 温室効果ガスの削減対策について -----	18
①気候非常事態宣言、 ゼロカーボンシティ宣言について -----	18
②エネルギー基本計画について -----	19
③第二次福山市環境基本計画について -----	20
6 自衛隊による防災講座の要請について -----	23



高木たけし市議：市長の政治姿勢について質問します。

9月16日、安倍政権を継承する菅政権が誕生しました。いま新型コロナ危機で自己責任では乗り越えられない事態にも関わらず、菅首相は目指すべき社会のあり方を「自助・共助・公助」と強調しました。国民の暮らしを守るために公の責任を果たそうという政府の積極的な姿勢は感じられません。

新自由主義による不平等な社会のあり方を根本から切り替えるために、今こそ公助の役割を発揮するときではないでしょうか。

自助や共助が機能するには様々な条件づくりを公助として行わなければならないと考えます。公助として果たすべき役割と責任について、市長の認識をお示し下さい。

市長は来年度の予算編成方針で「新型コロナウイルスの影響などにより市税が大幅に減少する」として、廃止を含めた事務事業の見直しや、市税等の収納強化を掲げています。そのため、政策的経費充当の一般財源の90%範囲内で財源を確保するとして14億3100万円を削減する方針です。新型コロナの影響で市民生活が逼迫する中、これ以上のサービス削減は許されません。国は「コロナによる地方税収の減額を見込み、地方が必要とする一般財源総額は国として確保する」

と述べています。市が財政難を理由に市民への負担増やサービス切り捨てありきで予算を組む必要はありません。どのような視点で施策の優先順位をつけるのでしょうか、お答え下さい。

財政難というのであれば不要不急の事業の見直しこそ必要です。福山市は景気が悪化し完売の不透明な北産業団地第2期事業に53億円の市債を発行して進めようとしています。

横浜市は、「市税収入の減収相当分を事業の見直しにより捻出することは、市民生活や経済に支障が生じるため、市債活用を検討する必要がある」との考え方を示しています。福山市も市債の活用は、コロナ禍での対応を最優先にするべきです。

コロナ対策や市民の切実な声に応えた予算編成にすることを強く求めます。ご所見をお示し下さい。

（市長答弁） 高木議員の御質問にお答えします。

始めに、公助の役割や予算編成についての考え方についてであります。

新型コロナ対策においては、ロードマップに基づき、検査体制の強化や医療提供体制の更なる充実など、安心の基盤づくりに取り組んできました。

また、国の給付金に先立ち、本市独自でひとり親家庭等への緊急応援金も創設するなど、セーフティネットの役割も果たしてきました。

本市では、これまでも、住民福祉の向上を基本に、市民ニーズを踏まえながら、限られた財源の中でより効率的・効果的な施策の構築に取り組んでまいりました。

新年度予算についても、こうした取組を継続する中で、新型コロナ対策の徹底や「安心と希望の都市」の実現に向けた取組へ重点化を図ってまいります。

以上

高木たけし市議：職員体制と市民サービスの質の向上について質問します。

福山市は行財政改革の名のもと、「中長期定員適正化計画」を策定し、2006 年度から 2015 年度までに 550 人も市職員を削減しました。続く「定員適正化計画 2016」では、人口 1 万人あたり 69.1 人の職員数を上回らないという市独自の基準を設け、2019 年時点で、さらに 76 人も減らしています。職員数が減り続け、長時間過密労働となる一方で、頻発する自然災害の対応など緊急の対応も増え、市職員はいっそう厳しい労働環境になっています。職員の長時間過密労働の実態についてどのように認識されているのでしょうか。今年度の時間外労働で、一月の最長時間と、一月 80 時間を超えている職員数についてお答え下さい。

定員適正化計画のあり方を見直し、職員を抜本的に増やすことを求めます。ご所見をお示し下さい。

この間、市の業務で適正事務が行われていない事案が発生しています。原因は、「法の理解不足」「データーの入力ミス」「法令遵守の不徹底」などとされていますが、職員教育や制度の周知などはどのように取組まれているのでしょうか。また、職員減による影響はなかっ

たのでしょうか。原因分析についてお答え下さい。

本市は 2016 年度から人事評価制度を導入しました。職員の能力と業績を評価し賃金に反映させる仕組みは、業務のトラブルが発生しても上司に相談しにくい状況を生み出しかねません。人事評価制度は、集団的な力を発揮し市民の福祉を向上させる公務労働のあり方をゆるがすものであり、見直すことを改めて求めます。ご所見をお示し下さい。

本市は、ポストコロナにおける「新たな日常」の確立にむけ、各種業務のオンライン化、キャッシュレス化など目指すとして、市民の問い合わせに対応する AI チャットボットを導入しました。

しかし、各種手続きや問い合わせに対応する窓口業務は、市民の相談にのり、最適な行政サービスにつなげる専門的な仕事であり AI やデジタル機能だけで完結できるものではありません。市長は窓口業務のあり方や行政サービスの専門性についてどのように認識されているのでしょうか、お答え下さい。

国はデジタル機能の活用で将来的に職員を半減させる意向ですが、AI 等の活用は、過剰な仕事量の軽減、労働時間の削減のための業務の補助として使われるべきであり、人減らしに使わないルール作り

が必要です。ご所見をお示し下さい。

(市長答弁) 次に、職員体制についてであります。

始めに、職員の時間外労働時間については、今年度 10 月末現在のひと月の最長時間は、169.5 時間、月 80 時間を超えている職員数は 38 人であります。

これは、夏場の新型コロナの対応などによるものであります。

次に、定員適正化計画についてであります。

この計画は、人口減少社会を見据える中で持続可能な行政運営を行うことを目的に策定したものであります。

これまでも、各職場の業務量に応じた職員数の配置を基本に、柔軟に対応してまいりました。

今後も、民間活力や ICT の活用を進める中で、定員の適正化に取り組んでまいります。

職員研修については、政策立案能力のほか、法律に基づく適正な事務処理について各種業務に応じた研修を実施し、個々の職員の能力の向上を図ってまいり

ました。

また、個別の事案が発生した場合には、その原因を検証し、対応してきたところであります。

引き続き、職員の能力向上に向けた研修に努めてまいります。

人事評価については、2016 年(平成 28 年)4 月改正地方公務員法が施行され、実施が義務づけられました。

本市としても、職員の能力向上と組織力向上に向け、取り組んでまいります。

行政のデジタル化は、定型業務の効率化が図られるだけでなく、職員の専門性をより生かすことにつながると考えています。

今後も、ICT の活用により市民サービスの向上、行政事務の効率化を目指して取り組んでまいります。

以上

高木たけし市議：新型コロナ対策について PCR検査について伺います。

全国で新型コロナ感染が急速に拡大し、福山市でも感染者が増えています。人の移動を促すG o T oキャンペーンが続けば、さらなる拡大が危惧されます。

発症前や無症状者でも、感染力があるため、症状がなくても検査を行うことは、感染拡大の抑制に有効と考えますが、市長の認識をお答えください。無症状でも希望する人への検査費用の無料化や大幅な補助を行うことを求めます。ご所見をお示してください。

福山市は、広島県と連携し、高齢者や障がい者の入所系施設職員への定期的な検査を12月から行うとしています。その具体についてお示してください。

現在、医療機関や福祉、教育施設などの職員には、無症状でも感染リスクがある場合は検査を行っていますが、その実施件数をお示してください。ある福祉施設の職員は、家族が首都圏から帰省したので検査を希望しましたが、断られ、2週間休まざるをえなかったそうです。感染リスクの定義をお示してください。

(市長答弁) 次に、PCR 検査についてです。

発症前や無症状者への PCR 検査は、接触者のよう
なリスクのある人には有効であると考えます。

現在、本市においては、接触者や保健所が必要と判
断した場合は、それが無症状者であっても受診にかか
る費用も含めて全て無料です。

それ以外の無症状の希望者の検査費用については、
自己負担が必要であると考えています。

次に、高齢者や障がい者の入所系施設職員への検査
についてです。

この事業は、実施主体である広島県と連携して、重
症化リスクが高い高齢者や障がい児・障がい者が入所
する施設の職員に対して定期的に抗原検査を行うも
ので、対象となる施設は高齢者施設と障がい児・障が
い者の施設を合わせて 74 施設です。

検査方法は、まず唾液採取による抗原検査を行い、
結果が陽性であれば PCR 検査を実施するものです。

現在、施設の意向を確認中であり、今後、広島県が委託する検査事業者と施設が実施時期等の調整を行い、早ければ 12 月中旬からの実施になると伺っています。

本市といたしましては、一日も早く検査が行われるよう、広島県に要請をしています。

医療機関や福祉、教育施設等の職員の検査の実施件数は 42 件です。

感染のリスクの明確な定義はありませんが、「感染リスクの高まる場面」とは、「飲食を伴う懇親会」や「マスクなしでの会話」、「狭い空間での共同生活」等とされており、特に感染拡大地域における、これらの場面やこういった地域からの来訪者と行動を共にする場面は、よりリスクが高まるものと考えます。

高木たけし市議：医療機関の減収について伺います。

広島県が県内の医療機関に実施した新型コロナウイルスの影響調査結果によると、約 8 割で経営が悪化し、うち 4 割は採算割れにな

っています。経営改善策として「雇用調整」と答えた病院は2割、診療所は3割に上ります。

この調査結果の受け止めをお示してください。

日本医労連の調査では、4割を超える医療機関が、冬の一時金の引き下げなど医療従事者の待遇に大きな影響が出ています。地域医療や医療従事者を守るためにも、医療機関への支援が必要です。世羅町では、病院に200万円、診療所に30万円から50万円など町内全ての医療機関に事業継続支援金を給付しています。福山市でも、医療機関への支援金等を考えるべきです。ご所見をお示してください。

（市長答弁）次に、医療機関の経営についてです。

医療機関の経営の安定化は、地域医療を守ることに繋がるものと考えています。

5月26日に、中核市市長会を通じて、「令和2年度新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要請」を国に対して行いました。その中で医療機関への財政支援の要望を行っています。

10月23日には、広島県市長会を通じて、国に対しては、財政的な支援の早期拡充を、県に対しては、経

宮安定化に向けた支援をそれぞれ、要望しているところ
ろです。

高木たけし市議：学生支援について、経済支援について伺います。

新型コロナの影響でバイト収入が激減し、多くの学生が困窮しています。市内の学生からは「仕送りは家賃代のみで生活が苦しい」「食費も足りていない」などの声が上がっています。

11月27日、我が党の畑野君枝衆議院議員の質問に対して萩生田文科相は「学生支援緊急給付金を12月に再追加配分をする」と答弁しました。過去に申請し対象外となった学生や、状況が悪化したため要件を満たした学生などに支給するとの事です。

学生への周知徹底と共に、国に対し対象要件を拡大するよう求めます。お考えをお示し下さい。他の自治体では、学生への経済支援のため一人10万円支給など取組んでいます。本市も独自の施策として、市内学生に応援金の支給を求めます。また、「ふるさと学生応援パック」を、本市出身で市外在住の学生や、県外出身で本市在住の学生へと対象を広げて再度実施することを求めます。ご所見をお示し下さい。

（市長答弁）次に、学生支援についてであります。

学生支援緊急給付金の再追加配分については、現在、国から通知等は受けていません。

次に、ふるさと福山学生応援パックについては、コロナ禍において、帰省を自粛せざるを得ない大学生等を支援することを目的とし、その対象を県外在住としたものであります。

高木たけし市議：学費の軽減策について伺います。

本年4月から始まった国の大学等修学支援制度は、奨学金の支給や授業料の免除などができます。新型コロナの影響で家計が急変した場合にも利用できます。利用実績は全国でわずか1000人との事です。国に対して、制度の周知と対象要件を広げるよう求めることを要望します。

また、国の対象から外れる中間所得者層などの世帯に対して、市独自の給付型奨学金制度の実施を求めます。それぞれお答え下さい。

(市長答弁) また、本年4月に始まった高等教育の修学支援新制度は、新型コロナの影響により家計が急変した学生も対象となるよう拡充されています。

さらなる拡充を求める考えはありません。

国や日本学生支援機構、大学等が連携し、学生に対し、制度の周知に努めています。

高木たけし市議：就職支援について伺います。

学生の内定取り消しも起きています。本市としても、市内学生の就職状況について実態を把握し支援するべきと考えます。ご所見をお示し下さい。

（市長答弁）次に、学生の就職支援についてであります。市内の3大学に確認したところ、現在、内定取り消しは確認されていません。

また、内定率は9割弱で、例年と大きい差はないとのことであります。

高木たけし市議：相談窓口設置について伺います。

学生は学園での学びと交流の場を失うという困難や、経済面や就職などで大きな不安を抱えています。学生の窮状を把握し支援制度へつなぐために若者・学生への総合相談窓口を設置する事を求めます。また、学生の生活実態を把握するために、大学などと連携しアンケート調査を行うことを求めます。ご所見をお示し下さい。

（市長答弁）次に、相談窓口の設置についてです。学生からの相談については、各大学が総合的な相談窓口を設置し、対応されています。

また、学生の生活状況についても、各大学がそれぞれアンケート調査をするなど実態把握に努められています。本市では、生活困窮者自立支援センターがあらゆる生活困窮者の相談に対応しているところであり、大学と連携し、必要な支援につなげてまいります。

高木たけし市議：温室効果ガスの削減対策について

気候非常事態宣言、ゼロカーボンシティ宣言について伺います

先の国会で、「気候非常事態宣言決議」が採択されました。気候危機を克服すべく、一日も早い脱炭素社会の実現に国を挙げて取り組むとの決意を示すものです。

全国では、47 自治体が「気候非常事態宣言」を、187 自治体が「ゼロカーボンシティ宣言」を行っています。

福山市も、これらの宣言を行い、実効ある温暖化防止対策を強めることを求めます。ご所見をお示してください。

（市長答弁）次に、温室効果ガスの削減についてであります。

2050 年までに排出量を実質ゼロにするためには、再生可能エネルギーなどを最大限利用するとともに、二酸化炭素を分離・回収する技術などの革新的なイノベーションが不可欠と言われています。

まずは、今できる省エネルギー対策や再エネの普及促進が重要であると考えています。

現在、国においては、エネルギー基本計画の改定に

着手している段階であり、現時点で、宣言のようなことを出す考えはありません。

高木たけし市議：エネルギー基本計画について伺います。

菅首相は、所信表明演説で「2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする」と表明しました。しかし、原発推進の姿勢を見せ、温室効果ガスを大量に排出する石炭火力については、廃止を明確にせず、新規の発電所を稼働させようとしています。

現在、国の「エネルギー基本計画」の改定議論が始まっており、電源構成のあり方が重要となります。

現行の計画は、原発や石炭火力をベースロード電源に位置付けていますが、再生可能エネルギーの比率は、2018 年度エネルギー需給実績で 16.9%、今年の上半期には 23.1%に増えたとの報道もあります。

温暖化にストップをかけるためには、再生可能エネルギーの比率をさらに増やし、主力電源とするエネルギー政策に転換するよう、国に求めることが必要ですが、ご所見をお示してください。

(市長答弁) 次に、再生可能エネルギーについては、

国のエネルギー基本計画において、主力電源化をめざすとしていることから、国に要望することは考えていません。

高木たけし市議：第2次福山市環境基本計画について伺います。

福山市は第2次環境基本計画で、2030年度の温室効果ガス排出量の削減目標を、2013年度比で8.2%減としています。

国の削減目標の26%減より大きく遅れていますが、その理由を、温室効果ガス排出量の産業構成比が異なっているためとしています。

しかし、産業部門の温室効果ガス排出量が同程度の倉敷市は、2030年の削減目標を環境基本計画（素案）で11.6%減とし、福山市より高い目標を掲げています。

産業部門の温室効果ガス排出を抑制しない限り、排出量を減らすことはできません。

福山市も、意欲的な削減目標を作り、排出量の多い事業所の指導に積極的に取り組むべきです。ご所見をお示してください。

福山市は環境基本計画で、再生可能エネルギーの普及促進に取り組むとしていますが、数値目標を定めていません。市内の再生可能エ

エネルギーの種類ごとの件数と出力についてお示してください。

市が出資する福山未来エナジーによる住宅用太陽光発電の「卒FIT電気」買取の検討状況をお示してください。住宅用や民間施設の太陽光発電設備導入の補助制度の復活、創設を求めます。ご所見をお示してください。

（市長答弁）次に、事業所への指導についてであります。エネルギー使用量が、一定規模以上の事業者は、広島県の条例に基づき、温室効果ガス削減計画書を策定し、自主的な取組を行っています。

また、省エネ法では、エネルギーの使用状況や省エネ対策を国に報告し、対策が不十分であれば、国が立入検査や指導などを行うことになっています。

次に、市内の再生可能エネルギーの導入状況については、本年6月末時点で、太陽光発電は2万2件で出力21万6356キロワット、水力発電は1件で出力1998キロワット、バイオマス発電は1件で出力1万2096キロワットであります。

次に、福山未来エナジーによるフィット、卒FITの

買い取り状況であります。

現在、公共施設を対象に福山市、世羅町の 9 施設から、年間約 2 万 4400 キロワットアワーの買い取りを見込んでいます。

次に、太陽光発電設備の設置補助については、現在、太陽光発電の普及やフィット制度の導入により、民間や個人での設置が進んでいることから、考えていません。

高木たけし市議：自衛隊による防災講座の要請について伺います。

今年 3 月自衛隊広島地方協力本部が広島県教育委員会あてに「自衛官による出前防災講座」周知を依頼しました。

その依頼を受け、県教委は、各市町教委に、出前授業を希望する場合は直接自衛隊に申し込むよう通知しました。福山市教委は、県教委の通知文書と自衛隊の出前防災講座のチラシと申込用紙を市内中学校、高等学校に届けていますが、それぞれ何校が防災講座を行ったのか、お示してください。自衛隊法 97 条に、市町村は「自衛官及び、自衛官候補生の募集に関する事務の一部を行う。」と定められているのですが、通知文書などを送った根拠についてお示してください。

安保法制が制定され、自衛隊は海外での武力行使が可能となり、アメリカが起こす戦争に世界中で参戦する道が開かれました。P K O への派遣など、自衛隊員が「殺し殺される」危険は現実のものとなっています。自衛隊に入隊する若者が減少している中で、防災講座が自衛隊へ若者を取り込む手段として、位置付けられていると危惧せざるを得ません。防災講座は、地域の防災士や消防職員などでも十分実施できます。教育委員会として、学校への「自衛隊による防災講座」の周知は行わないよう求めます。お示してください。

(教育長答弁) 教育行政について、お答えします。

自衛官による出前防災講座は、3 月 17 日に広島県教育委員会から、所管の中学校及び高等学校に周知するよう通知がありました。

それを受け、中学校及び福山高等学校に通知しました。

今年度、1 中学校で避難訓練の一環として実施し、一昨年度 7 月の広島県豪雨における災害派遣活動の講話や、人命救助方法の体験活動などを行いました。

自然災害での救助、山などでの遭難者救出などに携わる自衛官から、災害の恐さや救助の際の状況など、直に話を聞くことは、災害を、より身近なこととして捉え、自らの命を守る行動につながるものと考えています。

引き続き、各学校において、計画的な防災教育に取り組んでまいります。